

旧船渡村の不動院は大泉院の別称で「会之川」の中島跡にあったのか

秦野 秀明

はじめに

『越谷市の史蹟と伝説』^①では、「船渡 不動院」として、以下のような記載がある。

A家は新方字船渡「中略」家号は**不動院**、その由縁は不詳なれど、武蔵風土記（ママ）にある古跡大泉院の法流を汲みたるものか当家に本尊不動明王開基清學弘治二年示寂の碑と修験行者の法螺貝仏具等が残存されております。主人の話によると遠く先祖は大阪（ママ）落城の落武者なりと「中略」今日A家が**不動院**と呼ばれ居るも当家先祖が山伏僧侶として口時来えたのが窺い覗い知ることが出来ず。古くは現在の広き屋敷内に**大泉院 南泉院 不動院**の三院がありたる由、この三院は今日寺院としての形で残るものではなく只A家が現在家号を**不動院**として呼ばれているのみである。「後略」

『新編武蔵風土記稿』船渡村の項^②では、「船渡 不動院」の記載はなく、「南泉院」、「大泉院」に関して、以下のような記載がある。

南泉院 同宗（筆者注 新義真言宗）、下総国葛飾郡木野崎村遍照院門徒、高富山と号す、本尊薬師、開山尊秀、宝永四年（筆者注 一七〇七）八月十三日示寂、

大泉院 当山派修験、江戸青山鳳閣寺配下、玉林山と号す、本尊**不動**、開基清寛、弘治二年（筆者注 一五五六）寂す、

『新編武蔵風土記稿』船渡村の項^③では、「香取社」に関して、以下のような記載がある。

香取社二 一は村の鎮守にて、大泉院の持、一は無量院の持

A家に伝来する文政十一年（筆者注 一八二八）三月「A家文書」^④には、「正一位香取大明神」に関して、以下のような記載がある。

武州埼玉郡船渡村

別當不動院境内二

在之鎮守江

奉勧遷

以上、『越谷市の史蹟と伝説』、『新編武蔵風土記稿』、「A家文書」から、現在のA家の敷地内に、「大泉院、南泉院、不動院」の三院及び船渡村鎮守の「香取社」があったことが判るが、残念ながら現時点で、その「三院一社」のすべての正確な位置が不明となっている。

一 不動院と大泉院

このように正確な位置が不明ながら、かつては「三院一社」が密集したA家の敷地内において、現在のA家の母屋の周辺に、少なくとも一社があったことが、明治十三年測量の『迅速測図』^⑤から判明する。

『迅速測図』では、現在のA家の母屋付近の西側に「八幡社」の記載があるが、『新編武蔵風土記稿』、『武蔵国郡村誌』^⑥、昭和五十六年一月の「合祀七十周年記念の由緒書」^⑦のいずれにも、「八幡社」の記載はないので、この社こそが、「A家文書」に記載される「不動院」が別当を務めた旧船渡村鎮守の「香取社」であったことが判明し、『新編武蔵風土記稿』では、旧船渡村の鎮守は「大泉院」の持と記載されているので、「不動院」は「大泉院」の別称であったという推測も成り立つ。

つまり、「不動院」が「大泉院」の別称であったのであれば、

①『新編武蔵風土記稿』では、「不動院」の記載がなく、旧船渡村の鎮守である「香取社」が、「大泉院」の持であったという記載がある。

②『新編武蔵風土記稿』では、「大泉院」の本尊が「不動」（筆者注 不動明王）であったという記載がある。

③「A家文書」では、旧船渡村の鎮守である「香取社」の別当が、「不動院」であったという記載がある。といった「三点」も、すべて説明が可能となる。

二 「会之川」の中島跡

加藤幸一氏による現地における聞き取り調査では、大落古利根川のかつての支流であった「会之川」⑦の流路のひとつが、現在のA家の西から東へ向かって流れて、大落古利根川に合流していたという口伝があることが判明した。

その「会之川」の流路跡のひとつは、「地理院地図」に記載される標高五メートルのラインの北側を辿っていたようであるが、標高五メートルのラインそのものは、大凡、「会之川」の右岸の自然堤防である。

「会之川」の流路跡のひとつを「地理院地図」で確認すると、現在のA家の母屋を中心とする敷地は、「会之川」の右岸の自然堤防から北側に突出している。つまり、「会之川」の流路跡に対して半島状、または中島状になっているのである。

日本全国に存在するいわゆる聖地の多くは、川の中州、中島を立地としていることは、熊野本宮大社旧社地「大斎原」の例を挙げるまでもなく、民俗学の分野では定説となっている。

筆者も越谷市の例として、旧野島村の浄山寺が元荒川（かつての利根川）の中州、中島を立地として成立した可能性を、「空中写真」、「野島浄山寺口伝書」⑧を基に述べたことがある⑨が、現在のA家の母屋を中心とする敷地もまた、かつての「会之川」にあった聖地としての中島であった可能性が高い。

つまり、現在のA家の母屋を中心とする敷地こそが、古代あるいは中世からの聖地として存在し続けたかつての「会之川」の中島跡であり、室町時代中期から後期以降に、聖地としての中島跡の敷地に「香取社」が勧請され、「大泉院（別称不動院）」も開基された。

近世以降には、大坂の陣の落武者の伝承を持つA家の先祖によって、当山派修験の「大泉院（別称不動院）」として中興され、「香取社」は旧船渡村の鎮守となり、大泉院の持となった。さらに中島跡以外の敷地には新義真言宗の「南泉院」が開基されて、旧船渡村の仏教、修験道、神道の中心地のひとつとして形成されていった可能性が高いのである。

むすびにかえて

『越谷市の史蹟と伝説』、『新編武蔵風土記稿』、『A家文書』から判明した「大泉院、南泉院、不動院」の三院及び旧船渡村鎮守の「香取社」の「三院一社」のすべての正確な位置が不明である現状において、以下のような仮説の提起をした。

①現在のA家の母屋を中心とする敷地こそが、かつての「会之川」にあった古代あるいは中世からの聖地として存在し続けた中島跡であり、室町時代中期から後期以降に、聖地としての中島跡の敷地に「香取社」が勧請され、「大泉院（別称不動院）」も開基された。

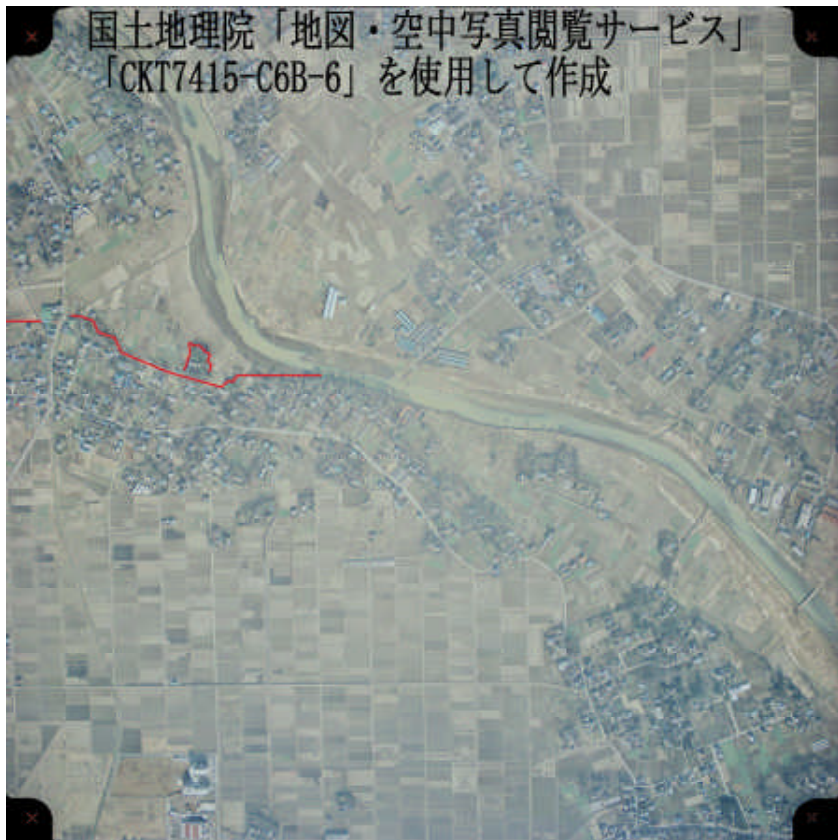
②近世以降には、大坂の陣の落武者の伝承を持つA家の先祖によって、当山派修験の「大泉院（別称不動院）」として中興され、「香取社」は旧船渡村の鎮守となり、大泉院の持となった。さらに中島跡以外の敷地には新義真言宗の「南泉院」が開基されて、旧船渡村の仏教、修験道、神道の中心地のひとつとして形成されていった。

今回、以上のような「二点」の仮説の提起をしたが、筆者の力量不足により、その「二点」ともに現時点では仮説に過ぎない。それゆえに、現地調査を含む今後の研究を継続していきたい。

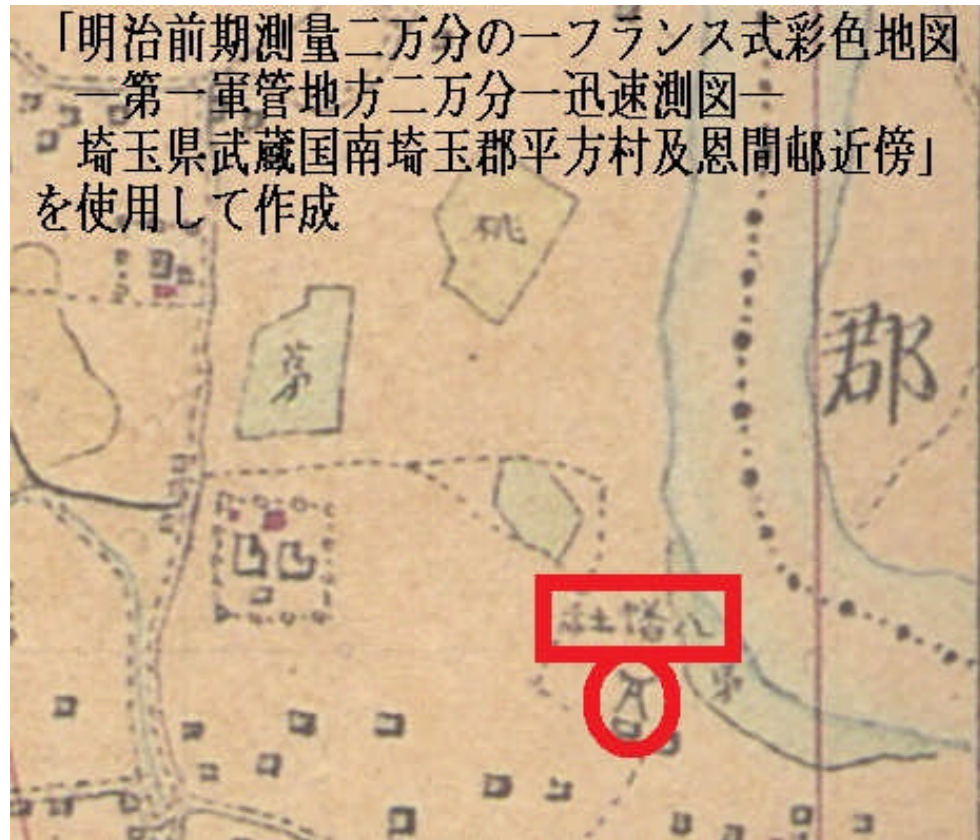
注

- (1) 川上四郎・荒井三郎「新方地区の史蹟と伝説」『越谷市の史蹟と伝説』越谷市教育委員会、一九六三、二・三頁
- (2) 『新編武蔵風土記稿』【第二期】第十卷、雄山閣、一九六三、一八三頁
- (3) 『A家文書』は『越谷市史』未掲載で、鈴木秀俊・加藤幸一両氏による解説。
- (4) 「明治前期測量二万分之一フランス式彩色地図」——第一軍管地方二万分之一迅速測図——埼玉県武蔵国南埼玉郡平方村及恩間郷近傍
- (5) 『武蔵国郡村誌』第十一巻、埼玉県立図書館、一九五四、一八三頁
- (6) 越谷市大字船渡一八六九の船渡香取神社境内にある。
- (7) 『越谷市史四 史料』二、越谷市、一九七二 所収の「白龍山日記録」記載の「会之川」より表記を採用した。
- (8) 『越谷市史三 史料』一、越谷市役所、一九七三、八九七・八九八頁
- (9) 「旧千疋村の「中嶋」」

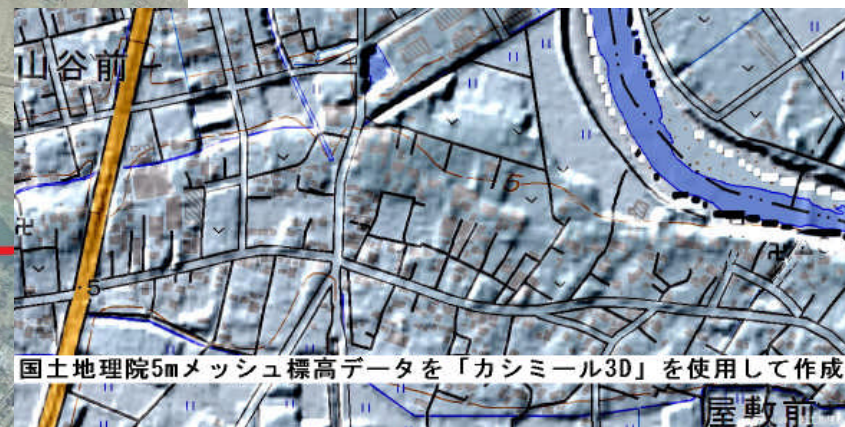
国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」
「CKT7415-C6B-6」を使用して作成



「明治前期測量二万分の一フランス式彩色地図
—第一軍管地方二万分—迅速測図—
埼玉県武蔵国南埼玉郡平方村及恩間邨近傍」
を使用して作成



国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」
「CKT7415-C6B-6」を使用して作成



国土地理院5mメッシュ標高データを「カシミール3D」を使用して作成